

平成26年度

# 総務行政の概要

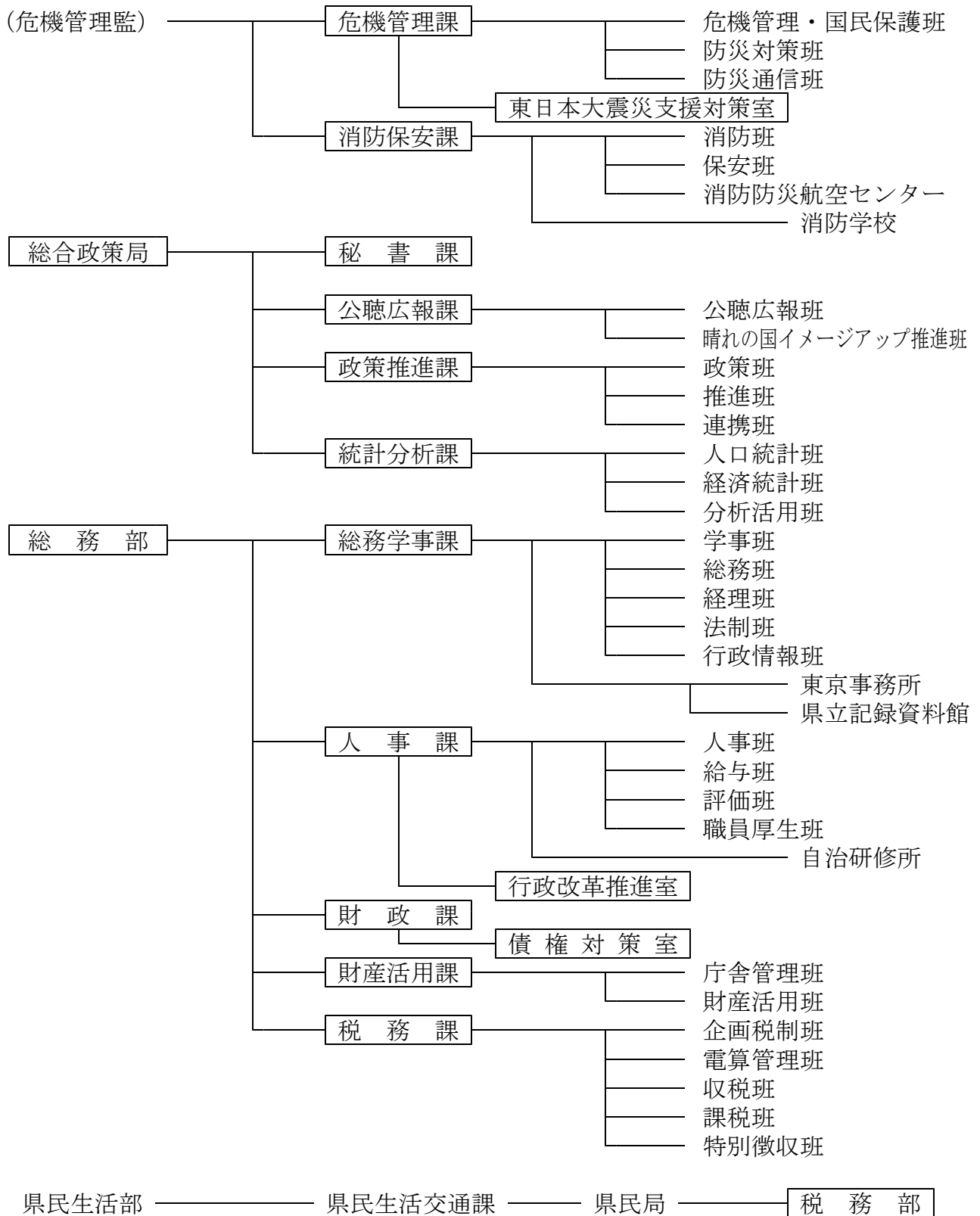
岡山県

知事直轄、総合政策局、総務部

# 目 次

第1 組	組 織	1
第2	機構系統別事務分掌	
1	各課（室）及び出先機関等事務分掌	
(1)	知事直轄	
ア	本庁	
	危機管理課	2
	東日本大震災支援対策室	2
	消防保安課	2
イ	出先機関	
	消防学校	2
(2)	総合政策局	
	秘書課	3
	公聴広報課	3
	政策推進課	3
	統計分析課	3
(3)	総務部	
ア	本庁	
	総務学事課	4
	人事課	5
	行政改革推進室	5
	財政課	5
	債権対策室	6
	財産活用課	6
	税務課	6
イ	出先機関	
	東京事務所	7
	県立記録資料館	7
	自治研修所	7
(4)	県民局税務部各課	8
2	委員会、審議会、協議会等一覧	10
第3	主な施策・事業	12
第4	主要事業	
	危機管理課	14
	東日本大震災支援対策室	15
	消防保安課	15
	公聴広報課	18
	政策推進課	19
	統計分析課	20
	総務学事課	22
	人事課	24
	行政改革推進室	25
	財政課	27
	債権対策室	28
	財産活用課	29
	税務課	29
第5	総務部予算の概要	33

# 第1 組織



## 第2 機構系統別事務分掌

### 1 各課（室）及び出先機関等事務分掌

#### (1) 知事直轄 ア 本庁

課（室）名	班 名	分 掌 事 務
危機管理監 1名		1 危機管理に係る体制強化等危機管理の総合調整に関すること
危機管理課 20名	危機管理・ 国民保護班	1 危機管理の総合調整に関すること 2 国民保護に関すること 3 原子力防災に関すること 4 自衛官の募集に関すること
	防災対策班	1 災害対策の総合調整に関すること 2 防災会議及び災害対策本部に関すること 3 南海トラフ地震等地震対策に関すること 4 津波防災対策に関すること（他課の分掌に属するものを除く。） 5 風水害等防災対策に関すること
	防災通信班	1 防災情報ネットワークの整備及び運用に関すること 2 防災行政無線その他無線施設の維持管理に関すること
	東日本大震災支 援対策室	1 東日本大震災総合対策本部に関すること 2 東日本大震災支援県民会議に関すること 3 平成23年東北地方太平洋沖地震による被災者への支援に係る総合調整に関すること
消防保安課 14名	消 防 班	1 市町村の消防に関すること 2 消防学校に関すること
	保 安 班	1 消防危険物の規制に関すること 2 危険物取扱者に関すること 3 火薬類の取締りに関すること 4 高圧ガスの保安に関すること 5 電気工事業の業務の適正化に関すること 6 電気工事士に関すること 7 電気用品の安全に関すること 8 石油コンビナートの災害防止及び石油コンビナート等防災本部に関すること
	消防防災航 空センター	1 消防防災ヘリコプターの運航に関すること

#### イ 出先機関

課（室）名	所在地	課 名	分 掌 事 務
消防学校 5名	岡山市東区 瀬戸町肩脊 1170		1 教育訓練計画の樹立及び実施に関すること 2 訓練生の入校、退校、卒業その他身分の取扱いに関すること 3 訓練生の指導に関すること 4 その他教務に関すること

(2) 総合政策局

課(室)名	班名	分掌事務
総合政策局 4名		1 局の統括に関する事
秘書課 10名		1 知事及び副知事の秘書に関する事 2 庁内の儀式に関する事 3 栄典及びほう賞に関する事 4 陳情の処理に関する事
公聴広報課 11名	公聴広報班	1 県の行政施策の広報に関する事 2 県が行う広報活動の調整に関する事 3 市町村の広報及び公聴活動に係る助言及び連絡調整に関する事 4 報道機関及び広報関係団体との連絡に関する事 5 県政に係る公聴に関する事
	晴れの国イメージアップ推進班	1 県の魅力等の情報発信及びイメージアップの推進に関する事
政策推進課 14名	政策班	1 政策の企画及び立案に関する事 2 県行政の長期構想並びに中期行動計画の策定及び推進に関する事
	推進班	1 政策の推進に関する事 2 県政の重要課題についての国への提言及び要望に関する事 3 行政評価に関する事 4 政策推進会議に関する事
	連携班	1 広域連携等の推進に関する事 2 地方分権改革の推進に関する事 3 全国知事会等に関する事
統計分析課 26名	人口統計班	1 国勢調査に関する事 2 労働力調査及び毎月勤労統計調査に関する事 3 家計調査に関する事 4 全国消費実態調査に関する事 5 岡山県毎月流動人口調査に関する事
	経済統計班	1 経済センサスに関する事 2 工業統計調査に関する事 3 生産動態統計調査及び商業動態統計調査に関する事 4 小売物価統計調査及び個人企業経済調査に関する事 5 商業統計調査に関する事 6 農林業センサスに関する事 7 学校基本調査及び学校保健統計調査に関する事
	分析活用班	1 県民経済計算及び産業連関表に関する事 2 鉱工業指数に関する事 3 統計研修に関する事 4 統計関係者の叙勲、褒章、表彰に関する事 5 統計教育・統計グラフコンクールに関する事 6 統計調査員確保対策事業に関する事 7 統計の普及、分析及び利活用に関する事

(3) 総務部  
ア 本庁

課(室)名	班名	分掌事務
総務部 2名		1 部の統括に関する事
総務学事課 50名		1 公益法人の統括に関する事 2 岡山県公益認定等委員会に関する事
	学事班	1 私立学校、私立専修学校及び私立各種学校並びに学校法人の認可に関する事 2 私立学校審議会に関する事 3 私学助成に関する事 4 宗教法人に関する事 5 学校法人吉備高原学園に関する事 6 公立大学法人岡山県立大学に関する事
	総務班	1 知事直轄、総合政策局及び総務部内(以下「部内」という)職員の身分取扱い、研修及び福利厚生に関する事 2 部内事務処理合理化の実施及び調整並びに行政資料の整理保管に関する事 3 行幸啓等及び皇室に関する事 4 東京事務所に関する事 5 名誉県民顕彰制度に関する事 6 岡山県土地開発公社、一般社団法人岡山県総合協力事業団、公益財団法人岡山県福祉事業団、公益社団法人おかやまの森整備公社、公益財団法人岡山県環境保全事業団及び公益財団法人岡山県下水道公社の業務と県行政の総合調整及び当該業務の監理の統括に関する事 7 部内各課の連絡調整及び部内各課の所管に属さない事項並びに他の部局の分掌に属さない事項に関する事 8 知事及び総務部長の職印並びに県印の管守に関する事 9 文書の收受、配布及び発送に関する事 10 証明事務の統括に関する事 11 部内の重点施策の策定及び調整に関する事 12 重点事業実施の総合調整及び進行管理に関する事 13 岡山県三木記念事業に関する事 14 行政対象暴力対策に関する事 15 岡山県県民栄誉賞に関する事
	経理班	1 部内の予算、決算及び経理事務に関する事 2 部内の物品の管理保管に関する事
	法制班	1 法令の審査に関する事 2 法令及び例規の整備保管に関する事 3 県公報に関する事 4 行政書士に関する事 5 法制審議会に関する事 6 訴訟に関する事務の助言及び連絡調整に関する事
	行政情報班	1 行政情報の公開に関する事 2 県の保有する個人情報の保護に関する事

課(室)名	班名	分掌事務
総務学事課 続き	行政情報班 続き	3 行政情報公開・個人情報保護審査会に関する事 4 行政情報公開制度運営審議会に関する事 5 完結文書の保存、整理及び廃棄に関する事 6 文書事務の指導に関する事 7 知事の資産等の公開に関する事 8 県立記録資料館に関する事 9 公印の改廃に関する事
人 事 課 22名	人 事 班	1 職員の定数管理に関する事 2 職制に関する事 3 職員の任免、表彰及び服務に関する事 4 職員の勤務時間その他勤務条件に関する事 5 人事委員会との連絡に関する事
	給 与 班	1 職員の給与に関する事 2 特別職報酬等審議会に関する事 3 非常勤職員の公務災害補償に関する事 4 地方公務員災害補償基金岡山県支部に関する事
	評 価 班	1 人事評価制度に関する事 2 自治研修所に関する事 3 職員の分限、懲戒に関する事
	職員厚生班	1 職員の健康管理に関する事 2 職場環境管理に関する事 3 安全衛生体制整備に関する事 4 職員の福利厚生に関する事 5 ライフプラン対策に関する事 6 恩給に関する事 7 児童手当及び叙勲に関する事 8 財産形成貯蓄に関する事 9 地方職員共済組合岡山県支部及び一般財団法人岡山県職員互助会に関する事
	行政改革推進室 7名	1 行政改革の推進に関する事 2 行政組織に関する事(職制を除く) 3 職員の定数に関する事(管理を除く) 4 行政考査に関する事 5 職員提案制度に関する事 6 監査委員との連絡に関する事 7 外部監査制度に関する事 8 事務改善に関する事 9 指定管理者制度・PFI制度の導入の推進に関する事
財 政 課 14名		1 予算の編成に関する事 2 予算執行の調整及び調査に関する事 3 基金(定額の資金を運用するための基金を除く)の管理に関する事 4 県議会との連絡に関する事 5 歳入確保対策の総合調整に関する事

課(室)名	班名	分掌事務
財政課 続き		6 その他財政に関すること
	債権対策室 4名	1 県の滞納債権(県税に係るものを除く)の管理に係る総合調整に関すること 2 県の滞納債権(県税に係るものを除く)の徴収に係る指導及び支援に関すること
財産活用課 19名	庁舎管理班	1 県庁舎の管理及び秩序の維持に関すること 2 県庁舎の建設及び保守営繕に関すること 3 県庁舎の電気設備、機械設備等の維持管理に関すること 4 県庁舎の電話設備その他通信施設の維持管理に関すること 5 県庁舎の案内業務に関すること 6 県庁舎内の遺失物に関すること 7 財産活用課管理に係る県公舎の建設及び維持管理に関すること 8 県有建物の営繕(建築営繕課の分掌に属するものを除く)に関すること
	財産活用班	1 公有財産及び債権に関する事務の総括に関すること 2 公有財産の取得、管理、処分及び活用に関すること 3 土地の取得または処分に係る総合調整に関すること 4 岡山県職員の職務発明等に関する規程の事務に関すること 5 土地開発基金の運用に関すること 6 国有財産(国土交通省所管に属するものを除く)に関すること 7 国有資産等所在市町村に対する交付金に関すること 8 公有財産審議会に関すること 9 知事部局の県有施設に係るエネルギー管理に関すること
税務課 28名	企画税制班	1 税務行政の企画及び運営に関すること 2 租税制度及び税制改正に関すること 3 県税条例及び通達に関すること 4 県民局税務部との連絡調整に関すること 5 税務訴訟及び不服申立てに関すること 6 地方税の電子化に関すること 7 岡山地方税務協議会に関すること 8 税務広報に関すること 9 ふるさと納税の推進に関すること 10 個人県民税の特別徴収の推進に関すること
	電算管理班	1 税務事務トータルシステムの運用に関すること 2 電子申告・納税システムの運用に関すること
	収税班	1 県税の徴収対策に関すること 2 県税の収納管理に関すること 3 県税の予算及び決算に関すること 4 地方交付税(基準財政収入額)及び地方譲与税に関すること 5 市町村交付金に関すること
	課税班	1 県税(県たばこ税を除く)及び地方法人特別税の賦課徴収に係る企画及び指導に関すること 2 県税の特例措置に関すること 3 法人県民税及び法人事業税の電子申告に関すること



課(室)名	班名	分掌事務
税務課 続き	課税班 続き	4 地方消費税の賦課及び県たばこ税の賦課徴収に関する事 5 不正軽油対策に関する事 6 軽油引取税の犯則取締りに関する事 7 納税対策等補助金に関する事 8 公益法人の認定に関する事
	特別徴収班	1 岡山県滞納整理推進機構に関する事 2 個人住民税等の滞納整理に関する事 3 市町村との連絡調整に関する事 4 悪質滞納者への対応に関するプロジェクトチームに関する事

イ 出先機関

出先機関名	所在地	課名	分掌事務
東京事務所 13名	東京都千代田区平河町 2-6-3 都道府県会館10階	行政課	1 国会、中央各省庁及び東京岡山県人会その他関係機関との連絡、調査及び折衝に関する事 2 庶務に関する事
		営業課	1 企業誘致、首都圏アンテナショップ及び観光の紹介及び宣伝に関する事
県立記録資料館 4名	岡山市北区 南方2-13-1		1 記録資料の収集、整理、保存及び閲覧その他の一般の利用に関する事 2 記録資料についての調査研究、専門的な知識の普及及び啓発に関する事 3 県政史、資料集の編さん及び刊行に関する事
自治研修所	岡山市北区 京山1-9-1		1 研修の企画、調査及び研究に関する事 2 研修の実施及び研修結果の分析に関する事 3 研修を受ける者の服務に関する事 4 その他研修の実施のために必要な業務に関する事

(4) 県民局税務部各課

局 名	課 名	分 掌 事 務
備 前 97名	収納管理課	1 徴収金の収納及び管理に関すること 2 過誤納徴収金の還付又は充当に関すること 3 滞納処分票の作成及び督促状の発付に関すること 4 納税証明書の交付に関すること 5 預金口座振替に関すること 6 証紙代金収納印の押印手数料の交付に関すること 7 税務広報に関すること 8 庶務に関すること
	収 税 課	1 徴収金の徴収及び滞納処分に関すること 2 滞納処分の執行停止及び欠損処分に関すること 3 滞納処分の引継ぎに関すること
	滞納整理課	1 徴収金の徴収及び滞納処分に関すること 2 滞納処分の執行停止及び欠損処分に関すること 3 滞納処分の引継ぎに関すること 4 差押物件の換価・配当に関すること 5 差押の解除に関すること
	直 税 課	1 県民税・事業税、狩猟税及び鉦区税の賦課に関する こと 2 外形標準課税対象法人の賦課及び調査に関すること 3 特例条例の処理に関すること 4 法人県民税・事業税の電子申告等に関すること
	不 動 産 取 得 税 課	1 不動産取得税の賦課及び減免に関すること 2 特例条例の処理に関すること 3 家屋評価員の育成指導に関すること 4 固定資産税（徴収関係除く）の助言に関すること
	課 税 課	1 自動車取得税、自動車税、ゴルフ場利用税、軽油引 取税及び産業廃棄物処理税の賦課等に関すること 2 産業廃棄物処理税、ゴルフ場利用税及び軽油引取税 の調査及び犯則取締りに関すること 3 自動車取得税申告書の審査及び指導に関すること
備 中 67名	収納管理課	「備前」の「収納管理課」に同じ（証紙代金収納印の押 印手数料の交付に関することを除く）
	収 税 課	「備前」の「収税課」に同じ
	滞納整理課	「備前」の「滞納整理課」に同じ
	課 税 課	「備前」の「直税課」「課税課1及び2」に同じ（特定 配当等に係る県民税、特定株式等譲渡所得金額に係る県 民税及び鉦区税除く）
	不 動 産 取 得 税 課	「備前」の「不動産取得税課」に同じ

局 名	課 名	分 掌 事 務
美 作 29名	収 税 課	「備前」の「収納管理課」「収税課」「滞納整理課」に同じ（証紙代金収納印の押印手数料の交付に関するものを除く）
	課 税 課	「備前」の「直税課」「不動産取得税課」「課税課1及び2」に同じ（特定配当等に係る県民税、特定株式等譲渡所得金額に係る県民税及び鉾区税除く）

## 2 委員会、審議会、協議会等一覧（※法令に基づくもの）

所管課(室)名	名 称	根 拠 条 例 等	担 任 す る 事 務
危機管理課	岡山県災害対策本部	災害対策基本法	災害の予防、応急対策等に関する事務
	岡山県防災会議	災害対策基本法	地域防災計画の作成及び実施の推進、防災に関する重要事項の審議等に関する事務
	岡山県国民保護協議会	武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律	国民の保護のための措置に関する重要事項の審議及び意見の具申に関する事務
消防保安課	岡山県石油コンビナート等防災本部	石油コンビナート等災害防止法	石油コンビナート等防災計画の作成及び実施の推進、災害発生時における関係行政機関等との連絡調整に関する事務
	広島県及び岡山県石油コンビナート等防災本部協議会	石油コンビナート等災害防止法	福山・笠岡地区特別防災区域に係る石油コンビナート等防災計画の作成及び実施の推進に関する事務
総務学事課	岡山県三木記念事業基金運営審議会	岡山県附属機関条例	岡山県三木記念事業基金の運営に関する重要事項についての審議及び意見の具申に関する事務
	岡山県私立学校審議会	私立学校法	私立学校（私立大学及び私立高等専門学校を除く）、私立専修学校及び私立各種学校の設置等並びにこれらの学校を設置する法人の設立等についての審議並びにこれらの学校に関する重要事項についての知事に対する建議に関する事務
	岡山県行政情報公開・個人情報保護審査会	岡山県附属機関条例	岡山県行政情報公開条例の規定による諮問に係る不服申立て及び行政情報の公開の総合的な推進に関する重要施策についての調査審議及び意見の具申並びに岡山県個人情報保護条例の規定による諮問に係る不服申立て及び個人情報の保護に関する重要施策についての調査審議及び意見の具申に関する事務

所管課(室)名	名 称	根 拠 条 例 等	担 任 す る 事 務
総務学事課 続き	岡山県公益認定 等委員会	公益社団法人及 び公益財団法人 の認定等に関す る法律	公益認定等に関する調査審議及び意見の具 申、措置をとるべき旨の勧告並びに公益法 人等に対する報告徴収及び立ち入り検査等 に関する事務
人 事 課	岡山県特別職報 酬等審議会	岡山県附属機関 条例	議会の議員の議員報酬の額並びに知事及び 副知事の給料の額についての審議及び意見 の具申に関する事務
	岡山県公務災害 補償等認定委員 会	非常勤の職員の 公務災害補償等 に関する条例	議会の議員その他の非常勤の職員について、 災害が発生した場合、その災害が公務上の 災害又は通勤災害であるかどうかについて の意見の具申に関する事務
	岡山県公務災害 補償等審査会	非常勤の職員の 公務災害補償等 に関する条例	公務災害又は通勤災害の認定、療養の方法、 補償金額の決定その他補償の実施について の不服の申立てに対する審査裁定に関する 事務
行政改革推進室	岡山県地方独立 行政法人評価委 員会	岡山県地方独立 行政法人評価委 員会条例	地方独立行政法人の業務の実績に関する評 価並びに中期目標を定めるとき等の調査審 議及び意見の具申に関する事務
財産活用課	岡山県公有財産 審議会	岡山県附属機関 条例	公有財産に関する重要事項の調査審議及び 意見の具申に関する事務

### 第3 主な施策・事業

1 防災・危機管理対策の推進	大規模な自然災害や事故災害、武力攻撃事態等に迅速・的確に対応するため、防災・危機管理体制の整備を図るとともに、県内市町村及び防災関係機関との緊密な連携のもとに、各種災害等への防災・危機管理対策を積極的に推進する。
2 東日本大震災支援対策の推進	東日本大震災の被災地や県内避難者等への支援に係る総合調整を行う。
3 消防・保安対策の推進	消防団充実強化のための啓発支援事業や消防救急無線のデジタル化による「無線の広域化・共同化」、消防防災ヘリコプターの運航等により消防防災力の一層の強化を図るとともに、コンビナート防災体制の強化を積極的に推進する。
4 公聴活動の推進	県民の意見・提言を県政に反映させるために、「知事と一緒に生き生きトーク」や「県政への提言」を実施し、県民の県政に対する意見・要望を的確に把握する。
5 広報活動の推進	各種広報媒体の特色を生かしたわかりやすい広報を実施する。
6 イメージアップ・情報発信の推進	岡山県の有する優れた魅力を広く県内外にPRし、イメージアップを図る。
7 晴れの国おかやま生き生きプランの推進	生き生き岡山の実現に向けて、県政推進の羅針盤である生き生きプランを総合的、効果的に推進する。
8 部局横断型政策課題への取組の推進	政策推進会議の開催により政策議論の活性化や方針決定の迅速化を図ることとし、プロジェクトチームによる機動的な対応や実践的なセミナーの開催等により、部局横断型政策課題への取組を推進する。
9 地方分権改革の推進	<p>実質的に義務付け・枠付けを存置する「従うべき基準」の見直し、農地制度に関する事務・権限の移譲、国の関与の排除、及び農地の土地利用の規制緩和、産業振興施策として国が直接民間等に交付している補助金の見直し、国と地方の協議の場の実効性確保など、地方分権改革の更なる推進について、全国知事会等と連携しながら、国に対し一層強く働きかける。</p> <p>その際、支障事例等を踏まえた具体的な提案を積極的に行う。</p>
10 広域連携等の推進	県の枠組みを越えた行政課題に適切に対応するとともに、スケールメリットを生かした行政コストの削減や費用対効果の向上を図るため、広域連携モデル事業等を活用しながら、様々な分野での広域連携を積極的に推進する。
11 県施策の推進に資する統計情報の活用	各種統計調査等において円滑な実施、精度の向上に努めるとともに、これまで蓄積した統計情報の活用を促進し、より効果的な県の施策の推進に資する。

12 情報公開の推進と個人情報情報の保護	<p>県民の県政に対する理解と信頼を深め、県民参加による公正で開かれた県政を一層推進するため、行政情報の公開の総合的な推進を図る。</p> <p>また、個人情報情報の保護を推進する。</p>
13 私学教育の振興	<p>独自の建学精神と教育方針のもとに特色ある教育活動を行う私立学校に対して、経営の健全性を高め、教育条件の維持・向上と保護者負担の軽減を図るため、各種補助事業を通じて、私学教育の振興に努める。</p>
14 公立大学法人岡山県立大学の運営	<p>平成19年4月1日に設立された公立大学法人岡山県立大学の設立団体として、地方独立行政法人法に基づく中期目標の指示、中期計画の認可等を行っており、県立大学が法人化のメリットを生かして魅力ある大学づくりを行うよう働きかける。</p>
15 行財政改革の推進	<p>岡山県行財政経営指針に基づき、これまでの行財政改革の取組の成果を維持しつつ、効率的・効果的な県政を推進するため、事務事業や仕事のやり方の見直し、職員の意識改革、簡素で効率的な組織体制の整備など不断の改革・改善に取り組む。</p>
16 歳入確保対策の取組 (1) 県税収入の確保	<p>岡山県行財政経営指針に基づく県税収入率の向上を目指す取組として、厳正かつ迅速な滞納処分を行う。また、税収確保の上では、県税の収入未済額の大半を占める個人県民税の徴収対策を重点的に進めるため、岡山県滞納整理推進機構を通じて、市町村に対して徴収面において直接的な支援を行う。さらに、市町村との連携を強化し、個人住民税の特別徴収の全県的な徹底に取り組むなど、個人県民税の徴収対策を一層推進し、滞納額の縮減に努める。</p>
(2) 税外滞納債権の縮減	<p>部局ごとに設定した税外債権の圧縮目標の進捗状況管理の徹底を図り、組織的に債権の整理・回収に取り組む。また、嘱託弁護士による法律相談や研修会の実施、法的措置を前提とした弁護士への業務委託、債権管理条例に基づく債権放棄を含めた適切な債権管理に係る指導・助言などにより、税外債権担当課に対する支援を行うとともに、担当課のみでは回収困難な主要滞納債権について、担当課と一丸となって集中的に回収に取り組む。</p>
(3) その他の取組	<p>毎年度、安定的に収入を見込むことができる歳入を確保する観点から、これまでの取組を維持するとともに、引き続き、さらなる広告の活用など、効果の高い方策を中心に取組の検討を行う。</p>

## 第4 主要事業

### 危機管理課

#### 1 防災・危機管理体制の整備

県民の生命、身体及び財産に重大な被害を及ぼす大規模な自然災害や事故災害、テロ、武力攻撃災害等が発生又は発生するおそれがある場合において、情報の収集伝達や応急対策を迅速かつ的確に行い、被害を最小限にとどめるため、防災・危機管理体制の整備を行う。

##### (1) 危機管理チームの設置・運営と県民局の体制整備

危機管理監と庁内各部主管課長等からなる「危機管理チーム」により、相当の被害が発生するおそれがある場合等において、全庁的な危機管理業務を一元的に行う。

県民局には、防災・危機管理を担当する地域防災監を、地域事務所には防災・危機管理責任者である所長を配置するなど、県民局・地域事務所の防災・危機管理体制を整備し、組織的に迅速かつ的確な対応を行う。

##### (2) 防災訓練の実施

大規模な地震・津波等の自然災害の発生に備え、組織的な防災体制の確立や、災害応急対策を迅速かつ的確に行えるよう、県・市町村・関係機関の連携に加え、地域住民の参加を求めて避難や人命救助等の実働訓練を行う総合防災訓練や、地震・津波発生時の情報収集・伝達、本部運営等の作業確認を行う図上防災訓練などを実施する。

##### (3) 24時間防災・危機管理体制

夜間及び休日における災害情報等の収集・伝達等の初動対応を行う危機管理要員を集中配備室に配置するとともに、必要に応じ、県庁近隣の待機職員がその指示等に当たるなど、24時間体制で対応する。

#### 2 地域防災力の向上

市町村や地域の防災関係団体等との連携のもとに、災害発生に伴う初動活動や住民への情報伝達状況等、県全体の防災体制を随時見直しながら、地域防災力の向上を図る。

##### (1) 岡山県防災対策基本条例の周知等

岡山県防災対策基本条例は、公助・自助・共助を基本に、県、市町村はもとより、県民、自主防災組織、事業者及び防災ボランティアがそれぞれの責務・役割を果たし、かつ協働することにより、防災対策を実施していくことを基本理念としており、引き続き、この周知に努め、地域防災力の向上に取り組む。

##### (2) 防災意識の高揚と自主防災組織の設置促進等

様々な機会をとらえ、市町村や防災関係機関、地域の関係団体との協働による防災啓発活動を実施するとともに、ホームページやフェイスブック等による防災情報の提供を行う。

また、地域の防災活動に大きな役割を果たす自主防災組織の設置促進や活性化を図るため、その防災資機材の整備や研修会等を補助する市町村に対して助成支援を行う。併せて、災害時における事業所等民間団体による協力支援体制の整備を進める。

##### (3) 地震・津波対策の推進

本県に甚大な被害をもたらすことが想定される南海トラフ巨大地震等の災害への備えについて普及啓発を図るとともに、市町村と緊密に連携し、地震・津波災害対策を着実に進



めていく。

#### (4) 県地域防災計画の修正等

国の災害対策基本法や防災基本計画の修正等を踏まえ、災害時の避難行動要支援者対策や被災者保護対策の改善を反映させた県地域防災計画の修正を行うとともに、市町村に対しても、所要の修正を行うよう助言する。

### 3 国民保護の体制整備

岡山県国民保護計画に基づき、武力攻撃事態や大規模テロ発生時に、国、県、市町村、指定地方公共機関等が相互に連携し、国民保護措置等を的確かつ迅速に行えるよう、体制整備や訓練等を実施する。

### 4 情報通信体制

地上系防災行政無線を核に衛星通信や岡山情報ハイウェイ等の情報通信基盤との併用により構築している総合的な防災情報ネットワークの運用を行う。

インターネットや防災メール配信を通じて県民への各種防災情報の提供等を行っている「岡山県総合防災情報システム」について、システムの基本プログラムのサポート期間が終了することなどから、システム全体の機能強化を図るため、再構築する。

## 東日本大震災支援対策室

被災地からの要請に応じた職員派遣等の人的支援、本県に避難される方々に対する住宅支援や避難者交流会の開催などの各種支援策を総合調整し推進することにより、東日本大震災による被災者等への支援を進める。

## 消防保安課

### 1 消防対策

#### (1) 消防体制の充実整備

補助制度等を活用して、消防施設・設備の整備を促進するとともに、消防職員・団員の教育訓練施設としての岡山県消防学校において、教育訓練を実施する。

また、救急業務の高度化に対応して救急救命士の養成・資質向上のための教育訓練を実施するとともに地域におけるメディカルコントロール体制の充実を推進する。

さらに、一般財団法人岡山県消防協会と連携し、消防職員・団員の表彰や消防操法訓練大会の開催のほか、地域防災の要である消防団の充実強化のため女性・若手消防団員の確保促進に努める。

#### (2) 広域応援体制の充実

大規模な災害や特殊な災害などが発生した場合には、市町村あるいは県の区域を越えて消防力の広域的な応援体制が図られるよう緊急消防援助隊の岡山県隊の運用等による体制整備を行う。

また、平成28年5月31日が期限とされている消防救急無線のデジタル化について、「岡

山県内の消防救急無線の広域化・共同化及び消防指令業務の共同運用に係る整備計画（全体計画）」を踏まえながら、各消防本部によるデジタル化整備を推進するとともに、消防救急無線を県防災行政無線に接続し、県内のネットワーク化を図る。

### (3) 火災予防行政の推進

市町村や消防本部と一体となって、婦人防火クラブ等とも協働しながら、県民の防火意識の高揚や一般住宅に設置が義務付けられた住宅用火災警報器の普及を図る。

## 2 コンビナート地区災害防止対策

### (1) 防災本部の運営等

「岡山県石油コンビナート等防災本部」及び「広島県及び岡山県石油コンビナート等防災本部協議会」の運営を通じ、石油コンビナート等防災計画の見直しを行うなど、総合的な防災体制の確立を図る。

### (2) 事故防止対策の推進

国、倉敷市をはじめ、水島コンビナート地区保安防災協議会等との連携を密にし、事業所に対して事故防止の徹底と自主保安体制の強化を指導するほか、事故の発生状況を踏まえ、防災関係機関やコンビナート事業所をメンバーとする「水島コンビナート事故防止対策会議」を開催するなど事故防止の一層の徹底を図る。

### (3) 災害対策の充実

岡山県防災資機材センターの充実整備に努めるとともに、南海トラフ巨大地震を想定し、国・県・倉敷市及び防災関係機関が一体となった総合防災訓練を実施する。

## 3 保安対策

### (1) 高圧ガス

コンビナート事業所の高圧ガス保安対策の充実を図るため、高圧ガス保安法に基づく施設改修等の許認可を適正に実施するとともに、耐圧強度の偽装事案等を教訓とする検査体制を引き続き強化する。

また、高圧ガス保安団体と連携して、事業所の自主保安体制の整備に係る指導を行うほか、高圧ガス保安活動促進週間（10月23日～29日）を中心とした保安大会や講習会の開催により保安意識の高揚を図る。

液化石油ガスの消費については、液化石油ガス保安指導員による販売事業者や認定保安機関の指導を強化するとともに、一般社団法人岡山県エルピーガス協会との連携のもとにLPガスの安全な使い方の啓発など消費者の保安対策を積極的に推進する。

### (2) 火薬類

火薬類による事故の未然防止と盗難や不正流出を防止するため、火薬類取締法に基づく許認可・検査事務を通じて事業者への保安指導を強化するとともに、火薬類危害予防週間（6月10日～16日）に先立ち、一般社団法人岡山県火薬類保安協会と共催で岡山県火薬類危害予防大会を開催する。

### (3) 電気

電気工事業法に基づく電気工事業者の登録等を通じて、電気工事が適正に実施されるよう指導を行う。また、電気工事士法に基づき、第1種・第2種電気工事士免状を交付する。

(4) 危険物・消防設備士

消防法に基づく危険物取扱者免状及び消防設備士免状の交付、各種保安講習会の実施を通じて、危険物や消防設備等の規制制度の的確な運用を図る。

**4 航空消防防災活動**

消防防災ヘリコプター「きび」を運航し、その高速性、機動性を生かした救急搬送や火災消火、負傷者救助などの航空消防防災活動を実施する。

また、地震等の大規模災害時に必要となる迅速な被害状況の把握や孤立住民の救助活動などに備え、市町村等と連携して随時訓練を実施し、全県的な消防防災力の向上を図る。

あわせて、切れ目のない航空消防防災活動を展開するため、岡山市消防ヘリ、ドクターヘリ及び近隣県消防防災ヘリとの間で効果的な相互応援が可能となるよう、連携を強化する。

災害時に県消防防災ヘリ、県警ヘリ、岡山市消防ヘリが同時被災することを避けるため、県消防防災ヘリ拠点を岡山空港へ移転・整備することとし、今後、施設詳細設計を行い、国の空港施設変更許可を得た後工事に着手する。

## 公聴広報課

### 1 公聴活動の推進

県民の県政に対する意見・要望等を的確に把握する公聴活動を幅広く実施し、県民の声を県政に反映させるよう努めるとともに、県民の県政への参画を促進する。

#### (1) 「知事と一緒に生き活きトーク」の開催

知事と県民が自由・率直に話し合う場を設けて、幅広く県民の意見や提言を聴取する。

#### (2) 「県政への提言」の運営

県政に対する提言等を手紙、はがき、ファックス、インターネットにより受け付け、知事が目を通すとともに提言者に回答し、広く県民に知っていただきたいものをインターネット上に公開する。

### 2 広報活動の推進

各種広報媒体の特性を生かしながら、県政情報を適時的確に県民に提供し、効果的でタイムリーな県政広報を推進する。

#### (1) 刊行物の発行

ア 岡山県広報紙「晴れの国おかやま」（隔月発行）

イ 点字広報「おかやま」（毎月発行）

ウ 県政広報資料（毎月メールで配信）

#### (2) 新聞紙面購入

日刊新聞紙面の購入「県政NOW」

#### (3) テレビ・ラジオによる広報

ア テレビ：お知らせ番組、企画番組、スポット放送

イ ラジオ：お知らせ番組、スポット放送

#### (4) インターネットによる広報

ア 県ホームページに加え、動画のインターネット配信を活用した情報提供

イ メールマガジン、フェイスブック、LINEなどを活用した機動力あふれる情報提供

### 3 イメージアップ・情報発信の推進

県内企業の活動や県産品の販売促進などを後押しするイメージアップ戦略を推進するとともに、本県の総合的な情報発信力の強化を図る。

#### (1) イメージアップ戦略の推進

本県の主力商品（県産果物、操業・居住環境、観光資源等）の販売促進や県内企業の活動などの後押しに繋がるイメージアップ戦略を進め、本県の知名度向上を図る。

ア 動画等を活用したプロモーション

イ 「主力商品販売強化会議」（毎月開催）による庁内連携

ウ ポータルサイト「大好き！晴れの国おかやま」の充実

エ 岡山県マスコット「ももっち」「うらっち」の活用

#### (2) 関係団体、県ゆかりの人等と連携した取組

県庁だけでなく、商工会議所や県人会、晴れの国大使等、幅広く連携を進めながら魅力発信と愛着度向上を図る。

ア 「おかやま晴れの国大使」等による県外在住者とのネットワーク強化

イ 岡山検定を活用した県の認定制度の創設

## 政策推進課

### 1 晴れの国おかやま生き生きプランの推進

「生き生き岡山」の実現に向けて、生き生きプランを総合的、効果的に推進する。選択と集中の観点から施策や事業の見直しを行うため、行政評価や県民満足度調査を実施する。

#### (1) 行政評価

政策から施策、事務事業までを体系化し、指標の達成度を重視して、数値によって客観的に判断する行政評価を実施し、施策・事業の必要な見直しと改善を図る。

#### (2) 県民満足度調査

プランに基づいて実施する施策によって県民の満足度がどの程度向上したかを把握し、今後の県政に反映させるため、アンケート方式の「県民満足度調査」を実施する。

### 2 部局横断型政策課題への取組の推進

政策推進会議の開催により県庁内部における政策議論の活性化や方針決定の迅速化を図るとともに、機動的なプロジェクトチームの設置による課題検討や、セミナー等の実施を通じた政策研究に取り組む。

#### (1) 政策推進会議の開催

県庁内部における政策議論を活性化させ、部局横断的な課題等に対する迅速な方針決定や機動的な対応など政策推進機能の強化を図る。

#### (2) 専門プロジェクトチームの設置

部局横断的な緊急課題に対し、テーマごとに機動的に専門プロジェクトチームを設置し、解決に向けて調査研究を行い、対応方針の検討を進める。

#### (3) 政策形成に向けた実践研究

県政の重要課題に関し、具体的なテーマを設定したセミナーの開催等を通じて、職員の政策立案能力の向上を図るとともに、長期的な施策の方向性や具体的な事業の提示に繋がる政策研究を行う。

### 3 地方分権改革の推進

国は、平成25年3月、総理大臣を本部長に全閣僚で構成する「地方分権改革推進本部」を設置し、同年6月には、義務付け・枠付けの見直し（291条項）を中心とした第3次一括法を成立させ、同年12月には、国から地方及び都道府県から指定都市への「事務・権限の移譲等に関する見直し方針について」を閣議決定するとともに、関連する第4次一括法案を今通常国会へ提出するなど、一定の成果を上げている。

しかし一方で、実質的に義務付け・枠付けを存置する「従うべき基準」の見直し、農地制度に関する事務・権限の移譲、国の関与の排除及び農地の土地利用の規制緩和、産業振興施策として国が直接民間等に交付している補助金の見直し、国と地方の協議の場の実効性確保など、多くの課題が残されている。

このため、引き続き全国知事会等とも連携しながら、地方税財源の充実強化等を含め、真の分権型社会の実現に向けた取組を推進するよう、国に対し一層強く働きかける。

その際、今後の地方分権改革において、国は、事務・権限の移譲や義務付け・枠付けの見直し等について、個々の地方公共団体からの意見を広く取り上げる「提案募集方式」を導入しており、国から地方への権限移譲や規制緩和の一層の推進に向けて、支障事例等を踏まえた具体的な提案を積極的に行う。

#### 4 広域連携等の推進

広域防災体制の整備をはじめ、県域を越えた行政課題に適切に対応するとともに、各県が施設等を一揃え持つ「ワンセット主義」から脱却し、スケールメリットを生かした行政コストの削減や費用対効果の向上を図るため、中国・中四国地方の枠組みや近隣県との間での広域連携を積極的に推進することが求められる。

このため、中国地方知事会議や中四国サミット、近隣県との両県知事会議での合意等を踏まえ、広域連携モデル事業等を活用しながら、様々な分野で全庁的な取組を促進する。

県内においても、指定都市である岡山市とは二重行政を排除しつつ、それぞれの施策が相乗的な効果を発揮し、県全体の発展に資するよう、一層の連携を図る。

### 統計分析課

平成26年度は、周期調査である「全国消費実態調査」「経済センサス基礎調査」「農林業センサス調査」「商業統計調査」や、毎年実施している「労働力調査」等の受託統計調査15件及び、県単独統計調査2件、加工統計3件を実施するとともに、統計情報を分析・活用した県施策の推進、統計の普及及び利活用の促進を図る。

#### 1 受託統計調査

所 管	統 計 調 査 名	調 査 期 日 (周 期)
総 務 省	平成27年国勢調査試験調査 労働力調査 小売物価統計調査 家計調査 個人企業経済調査 全国消費実態調査 経済センサスー基礎調査	6月19日 (5 年) (毎 月) (毎 月) (毎 月) (四半期毎・毎 年) 9～11月 (5 年) 7月1日 (5 年)
文部科学省	学校基本調査 学校保健統計調査	5月1日 (毎 年) 4～6月 (毎 年)
厚生労働省	毎月勤労統計調査	(毎 月)
農林水産省	農林業センサス調査	2月1日 (5 年)
経済産業省	工業統計調査 生産動態統計調査 商業統計調査 商業動態統計調査	12月31日 (毎 年) (毎 月) 7月1日 (5 年) (毎 月)

## 2 県単独統計調査

- (1) 岡山県毎月流動人口調査
- (2) 岡山県鉱工業指数作成調査

## 3 加工統計

- (1) 岡山県鉱工業指数
- (2) 岡山県県民経済計算
- (3) 岡山県産業連関表

## 4 統計情報の分析・活用及び統計の普及

これまで蓄積した統計情報の分析・活用を促進し、より効果的な県の施策の推進に資する。また、「統計グラフコンクール」の実施や、「岡山県統計年報」、「岡山のすがた」等の発行やホームページによる統計結果の公表を行い、統計の普及及び利活用を図る。

## 総務学事課

### 1 情報公開の推進と個人情報の保護

県民の県政に対する理解と信頼を深め、県民参加による公正で開かれた県政の一層の推進を図るため、行政情報の公表、行政資料の提供、行政情報相談・案内等の情報提供施策の充実に努めるとともに、公文書の開示を適切に実施することにより県の県民に対する説明責任を果たしていく。

また、個人の権利利益の保護を図るため、個人情報保護条例に基づき、県が保有する個人情報の適正な取扱いを確保するとともに、自己情報の開示、訂正、利用停止等請求に対し適切に対応する。

### 2 私学教育の振興

私立学校は、独自の建学精神と教育方針のもとに、特色ある教育を行うとともに、公教育の重要な一翼を担っている。

こうした私学の重要性を踏まえ、経営の健全性を高め、教育条件の維持・向上や保護者負担の軽減を図るため、経常費補助や特色ある教育の推進に対する補助、納付金減免補助などを通じて、私学教育の振興に努める。

### 3 公立大学法人岡山県立大学の運営

公立大学法人岡山県立大学は、地方独立行政法人法に基づき、総務大臣及び文部科学大臣の認可を得て、平成19年4月1日に設立され、県は、法人の設立団体として、中期目標の指示、中期計画の認可等を行っている。岡山県地方独立行政法人評価委員会における業務実績評価等を踏まえ、県立大学が法人化のメリットを生かしながら、将来にわたって県民の期待に応える魅力ある大学づくりを行うよう働きかける。

(参考)

- ・ 私立学校の状況

学 校 種 別	学 校 数 (H26.4.1)	生 徒 数 (H25.5.1)
高 等 学 校	23校	16,373人(405人)
中 等 教 育 学 校	1	181
中 学 校	9	2,608
小 学 校	3	923
幼 稚 園	35	5,809
専 修 学 校	53	9,114
各 種 学 校	16	1,188
計	140校	36,196人(405人)

(注) 通信制外書き



・ 平成26年度私学助成費の概要

(単位：千円)

補助金等の名称		内 容	平成26年度 当初予算額
私立学校経常費補助金		高等学校・中等教育学校・中学校・小学校・幼稚園を設置する学校法人に対する、教育条件の維持向上、保護者負担の軽減等を図るための助成	6,865,351
私立学校教育改革等推進補助金		高等学校・中等教育学校・中学校・小学校・幼稚園を設置する学校法人に対する、進路指導の充実や規範意識の醸成、外国語教育など私立学校の特色ある教育を推進するための助成	149,821
日本私立学校振興・共済事業団補助金		私立学校教職員共済法第35条第4項の規定による助成（長期給付掛金補助）	46,131
私立学校等人権教育指導補助金		私立学校等における様々な人権問題についての理解と認識を深める教育の総合的な推進を図るための助成	9,783
専修学校各種学校振興会補助金		岡山県専修学校各種学校振興会運営費の一部助成	760
岡山県私学振興財団補助金	退職金給付事業	私立学校教職員に支給する退職金給付財源の助成	117,966
	奨学金貸与事業	私立高等学校奨学金及び学校法人立私立専修学校奨学金の貸付財源の助成	8,072
私立専修学校設備整備費等補助金		私立専修学校・各種学校の教具等の購入及び私立専修学校の情報化教育に要する経費の助成	16,000
私立高等学校特色教育施設設備整備費補助金		私立高等学校が、特色ある教育を推進するための施設の整備及び機器備品の購入に要する経費の助成	10,000
高等学校通信教育振興奨励費補助金		私立高等学校通信制課程在学生の修学条件の改善を図るための助成	292
私立学校耐震化促進事業補助金		学校法人が実施する私立学校の耐震診断・耐震補強工事に要する経費の助成	50,000
私立高等学校等修学支援事業	高等学校等就学支援金	私立高校生等に対する就学支援金の支給【国庫事業】	2,472,965
	私立高等学校納付金減免補助金	経済的理由により修学に支障をきたす生徒に対する納付金減免のための助成【単県事業】	266,772
	奨学のための給付金	私立高等学校等に通う生徒のいる年収250万円未満の世帯に対して、教科書費等として給付金を支給	49,293
合 計			10,063,206

## 人 事 課

地方分権改革に向けた取組が大きな展開を見せる中で、職員には、時代の変化に機動的かつ柔軟に対応し、県政を取り巻く様々な課題に対し、県民の目線に立ち迅速かつ的確に政策を立案し、効率的・効果的に実行していくことが求められている。このため、職員一人ひとりが不断の取組として意識改革を図り、持てる能力を最大限発揮できるよう、今年度は、次の事項に重点的に取り組む。

### 1 人事評価制度

職員の資質、能力及び勤務意欲の向上、ひいては効率的で質の高い行政組織への転換を図ることを目的として、人事評価制度を引き続き実施し、職員の昇給及び勤勉手当に評価結果を活用する。

### 2 女性の登用等

女性職員がその能力を十分発揮できるよう、多様な分野への積極的な登用を図り幅広い職務経験を付与するとともに、資質向上や意識啓発のための各種研修への参加機会の確保を図る。

また、次世代育成支援対策推進法に基づく特定事業主行動計画に沿って、仕事と育児の両立支援対策に取り組む。

### 3 公務員倫理

公務員倫理の高揚を図るため、服務規律の一層の浸透を図る。

### 4 意識改革・人材育成

岡山県人材育成基本方針に沿って自治研修所や職場内での研修を行い、意欲と目標を持って自らのキャリアを形成する意識を醸成するとともに、職場全体で人材を育てるという意識のもと、職員の意識改革を進め、前例にとらわれない柔軟な発想力を持ち、多様化する行政ニーズに的確に対応できる優秀な人材の育成に取り組む。

また、職員の視野の拡大やモチベーションの向上を図るため、若手職員には多様な分野を経験させるとともに、職種間の人事交流を積極的に行う。

さらに、日常の業務とは異なる体験をさせ、自己改革や発想の転換を図り、通常の研修では得ることのできないノウハウや知識の習得に向けて、民間企業や他県、市町村等と引き続き幅広い人事交流を行う。

### 5 余暇の充実

仕事と余暇のバランスがとれた豊かな生活の実現を図るため、時間外勤務の縮減、年次休暇の取得促進等に努める。

### 6 各種福利厚生事業の実施

地方職員共済組合岡山県支部及び一般財団法人岡山県職員互助会と連携し、各種の給付事業、職員寮及び福利厚生施設の助成、レクリエーション事業などを行うとともに、福利厚生

施設の管理を行う。

## 7 健康管理

心身の健康の保持増進及び疾病の早期発見と早期治療を図るため、各種健康診断の実施をはじめ、健康教育や相談事業の実施、保健師等による事後指導に努めるほか、安全衛生体制及び職場環境の整備を図り、健康で働きがいのある職場づくりをトータルヘルスプラン対策事業として積極的に推進する。

## 8 ライフプラン対策

中高年齢職員の活性化等を図るため、公的資格等の取得助成などに取り組むとともに、「年金・ライフデザイン講座」（県内3地区）を開催し生涯生活設計について支援を行う。

### 行政改革推進室

これまで数次にわたり、全国的にも極めて厳しい内容を盛り込んだ行財政改革大綱を策定し、あらゆる分野において抜本的な行財政改革に取り組んできた。

しかし、今後も引き続き社会保障関係費が累増するなど、本県財政は予断を許さないことから、岡山県行財政経営指針に基づき、これまでの行財政改革の取組の成果を維持しつつ、効率的・効果的な県政を推進するため、事務事業や仕事のやり方の見直し、職員の意識改革、簡素で効率的な組織体制の整備など不断の改革・改善に取り組む。

(参考)

[本庁組織]

	部等	局・室	課	課内室	課内班等	係	備考
H 9. 4. 1	8	7	75	2	49	193	H 9. 11 第1次行革大綱策定
H11. 4. 1	8	5	70	2	56	193	H11. 11 第2次行革大綱策定
H15. 4. 1	8	5	68	5	58	166	H15. 11 第3次行革大綱策定
H17. 4. 1	9	3	69	4	228		H17. 12 改訂第3次行革大綱策定
H20. 4. 1	9	2	67	7	214		H20. 12 行財政構造改革大綱2008策定
H21. 4. 1	9	1	66	8	206		
H22. 4. 1	9	1	64	6	207		本庁組織の再編
H23. 4. 1	9	1	64	6	199		
H24. 4. 1	9	1	63	7	199		新エネルギー推進室の設置
H25. 4. 1	9	1	63	7	194		マーケティング推進室の設置
H26. 4. 1	9	1	62	7	195		債権対策室の設置

[定数(教育庁、警察本部を除く)]

(単位：人)

		H 9. 4. 1 定数	H11. 4. 1 定数	H15. 4. 1 定数	H17. 4. 1 定数	H20. 4. 1 定数	定数	H26. 4. 1	
								増減	
								対H9	対H20
知事 部 局	一般定数	5,305	5,136	4,823	4,634	4,178	3,554	▲ 1,751	▲ 624
	派遣・出向・休暇等	265	264	220	180	181	78	▲ 187	▲ 103
	特定事業定数	167	171	158	182	99	53	▲ 114	▲ 46
	計	5,737	5,571	5,201	4,996	4,458	3,685	▲ 2,052	▲ 773
諸 局	議会事務局	38	38	38	38	38	33	▲ 5	▲ 5
	選管事務局	5	5	5	5	5	6	1	1
	監査事務局	17	17	17	16	16	14	▲ 3	▲ 2
	人事委事務局	16	15	14	14	14	11	▲ 5	▲ 3
	労委事務局	15	14	12	12	11	9	▲ 6	▲ 2
	漁調事務局	8	8	8	8	7	6	▲ 2	▲ 1
	計	99	97	94	93	91	79	▲ 20	▲ 12
企業局		185	185	185	185	137	120	▲ 65	▲ 17
備考		H9. 11 1次大綱	H11. 11 2次大綱	H15. 11 3次大綱	H17. 12 改訂3次大綱	H20. 12 大綱2008			

## 財 政 課

平成26年度予算については、「晴れの国おかやま生き生きプラン」の開始年度に当たることから、スピード感を持って「教育再生」や「産業振興」をはじめとするこれからの本県に好循環をもたらす施策に、重点的に予算を配分し、県民にプランの成果を実感してもらえる予算編成とした。

その結果、一般会計の当初予算額は6,602億円となり、前年度当初予算額に対し100.6%、特別会計は3,108億円で対前年度比124.4%となっている。

平成26年度当初予算の状況は次のとおりである。

平成26年度当初予算額一覧表

(単位：百万円)

区 分		平成25年度当初 予算額 (A)	平成26年度当初 予算額 (B)	増 減 額 (B) - (A)	(B) / (A) (%)
一 般 会 計	義務的経費	( 434,697 ) 483,297	( 441,454 ) 489,202	( 6,757 ) 5,905	( 101.6 ) 101.2
	人件費	( 185,049 ) 224,495	( 183,446 ) 223,115	( △ 1,603 ) △ 1,380	( 99.1 ) 99.4
	公債費	( 99,637 ) 102,087	( 101,214 ) 103,648	( 1,577 ) 1,561	( 101.6 ) 101.5
	社会保障 関係費	( 78,474 ) 81,934	( 81,817 ) 85,096	( 3,343 ) 3,162	( 104.3 ) 103.9
	その他	( 71,537 ) 74,781	( 74,977 ) 77,343	( 3,440 ) 2,562	( 104.8 ) 103.4
	一般行政経費	( 56,617 ) 103,561	( 58,331 ) 100,946	( 1,714 ) △ 2,615	( 103.0 ) 97.5
	運営費	( 21,443 ) 26,098	( 22,314 ) 27,147	( 871 ) 1,049	( 104.1 ) 104.0
	事業費	( 35,174 ) 77,463	( 36,017 ) 73,799	( 843 ) △ 3,664	( 102.4 ) 95.3
	投資的経費	( 13,046 ) 69,325	( 12,823 ) 70,086	( △ 223 ) 761	( 98.3 ) 101.1
	公共事業等費	( 11,017 ) 57,777	( 10,803 ) 57,640	( △ 214 ) △ 137	( 98.1 ) 99.8
	国直轄事業 負担金	( 1,888 ) 7,510	( 1,861 ) 8,487	( △ 27 ) 977	( 98.6 ) 113.0
	災害復旧 事業費	( 141 ) 4,038	( 159 ) 3,959	( 18 ) △ 79	( 112.8 ) 98.0
	一般会計の計	( 504,360 ) 656,183	( 512,608 ) 660,234	( 8,248 ) 4,051	( 101.6 ) 100.6
	特別会計の計	249,929	310,812	60,883	124.4
	合 計	( 504,360 ) 906,112	( 512,608 ) 971,046	( 8,248 ) 64,934	( 101.6 ) 107.2
企業会計の計	17,124	12,288	△ 4,836	71.8	

( ) は一般財源

社会保障関係費の内訳（一般会計）

（単位：百万円）

区 分	平成25年度当初 予算額 (A)	平成26年度当初 予算額 (B)	増 減 額 (B) - (A)	(B) / (A) (%)
医 療	( 38,583 ) 38,940	( 40,125 ) 40,314	( 1,542 ) 1,374	( 104.0 ) 103.5
介 護	( 23,549 ) 23,558	( 24,447 ) 24,455	( 898 ) 897	( 103.8 ) 103.8
子 ど も	( 8,155 ) 9,530	( 8,530 ) 9,925	( 375 ) 395	( 104.6 ) 104.1
そ の 他	( 8,187 ) 9,906	( 8,715 ) 10,402	( 528 ) 496	( 106.4 ) 105.0
計	( 78,474 ) 81,934	( 81,817 ) 85,096	( 3,343 ) 3,162	( 104.3 ) 103.9

( ) は一般財源

公共事業等費の内訳（一般会計）

（単位：百万円）

区 分	平成25年度当初 予算額 (A)	平成26年度当初 予算額 (B)	増 減 額 (B) - (A)	(B) / (A) (%)
補 助 公 共	( 3,339 ) 34,988	( 3,649 ) 36,389	( 310 ) 1,401	( 109.3 ) 104.0
単 独 公 共	( 2,746 ) 13,723	( 2,612 ) 13,716	( △ 134 ) △ 7	( 95.1 ) 99.9
維 持 修 繕	( 4,033 ) 4,706	( 4,480 ) 5,130	( 447 ) 424	( 111.1 ) 109.0
そ の 他	( 899 ) 4,360	( 62 ) 2,405	( △ 837 ) △ 1,955	( 6.9 ) 55.2
計	( 11,017 ) 57,777	( 10,803 ) 57,640	( △ 214 ) △ 137	( 98.1 ) 99.8

( ) は一般財源

## 債 権 対 策 室

### 1 税外滞納債権の管理

税外滞納債権の整理・回収状況について、定期的に担当課から報告を求め、適切かつ効率的な債権管理について、必要な指導、助言を行う。また、定期的に滞納債権対策会議を開催し、部局ごとの税外滞納債権の圧縮目標に係る進捗状況報告を求め、税外滞納債権の管理の組織的な取組の徹底を図る。

### 2 税外滞納債権の縮減

税外滞納債権の縮減を図るため、嘱託弁護士による法律相談や研修会の実施、調査や法的手続等に係る指導及び事務補助、法的措置を前提とした弁護士への業務委託などにより、税外債権担当課が行う回収の取組を支援するとともに、担当課のみでは回収困難な主要滞納債権について、担当課と一丸となって集中的に債権の回収に取り組む。

また、生活困窮等により回収困難な滞納債権については、財産調査等を適切に行った上で、債権管理条例に基づき、債権の放棄等も進めるなど、税外滞納債権の縮減に努める。

## 財産活用課

### 1 県有財産の管理

県有財産の管理・処分並びに公共用地等の取得・利用について、ファシリティマネジメントの考え方に基づいて総合調整を行い、建物総量の最適化や省エネルギー対策を含めた総コストの縮減など適正な運用を図る。

特に公有財産に関する重要事項については、「岡山県公有財産審議会」において調査・審議を行うとともに、公用若しくは公共用に供する土地等の取得・処分に関しては、「岡山県用地調整幹事会」において協議・調整を行う。

### 2 用地の先行取得

公用若しくは公共用に供する土地又は公共の利益のために必要な土地を先行取得することにより、諸事業を円滑に実施するため、岡山県土地開発基金及び公共用地先行取得等事業債を活用する。

本年度も県の諸事業の実施に必要な用地の先行取得を行う。

・ 土地開発基金総額（平成26年度当初額）	14,065,708千円
不動産（土地）	12,360,632千円
債権（特貸付等）	30,134千円
現金（預託）	1,674,942千円
・ 平成26年度公共用地等取得事業特別会計当初予算額	200,000千円

## 税務課

### 1 県税収入予算

平成26年度の県税収入については、国の地方財政計画、景気動向、税収の推移、主要企業に対するアンケート調査の結果などを勘案して、平成25年度の当初予算を79億円上回る2,010億円余（対前年比4.1%増）を計上している。

### 2 税収確保対策

収入率の向上を図るため、次の取組を実施する。

#### (1) 個人県民税の徴収対策

個人県民税は県税の最も基幹的な税目であり、その滞納額は県税全体の未収額の大半を占めている。その対策として、市町村との連携を強化し、特別徴収の全県的な徹底に取り組む必要がある。また、「岡山県滞納整理推進機構」において、市町村から引き継いだ徴収困難な事案について、財産調査や搜索を徹底的に行い、所得や財産を発見した場合は直ちに差押えや公売を行うなど、迅速な滞納整理を進める。

さらに、各県民局では県市町村税連絡会議の実施や税務職員の市町村への派遣等により、市町村との連携を強化していく。

## (2) 個人県民税以外の徴収対策

徴収体制の強化、コールセンターの設置や迅速・厳正な滞納処分など、これまでの取組に加えて、業務スケジュールの明確化など、一層の滞納整理の効率化を図る。

## (3) 課税調査の徹底

税負担の公平性の確保及び税収確保の観点から、事務所等設置届未提出法人の調査や不正軽油や免税証の不正使用の撲滅等、独自の課税調査を徹底して行うことは極めて重要であることから、調査体制を確立するとともに、研修や事例研究等により、調査技術の向上を図りつつ、計画的かつ着実に調査を実施する。

## 3 納税環境の整備

納税の利便性向上及び電子自治体の推進に資するため、市町村等と連携して地方税の電子申告等に係るシステムの充実と利用率の向上を図るとともに、クレジットカードによる電子納付をはじめとした納付方法の多様化に向けた取組を進める。

## 4 ふるさと納税の推進

今年度からふるさと納税の寄附者に対して、本県ならではの特産品や観光パンフレットなどを贈ることとしており、こうした取組を通じて寄附額の増加を図るとともに、併せて観光誘客、本県の知名度向上などにつなげる。



(参考)

・平成26年度県税収入予算

(単位：千円，%)

税目		区分	当初予算額	
			予算額	対前年度予算比
個人		県民税	59,473,178	100.9
個人		事業税	1,479,481	106.3
法人		県民税	10,322,565	108.2
法人		事業税	33,221,451	116.5
県民税		利子割	1,252,373	95.6
県民税		配当割	1,920,735	150.0
県民税		株式等譲渡所得割	281,395	366.2
地方消費税	譲渡	割	22,729,009	99.1
	貨物	割	17,827,819	116.7
不動産		取得税	3,715,368	111.0
県たばこ		税	2,204,718	90.8
ゴルフ場		利用税	803,059	90.5
自動車		取得税	1,370,362	45.7
軽油		引取税	18,029,877	102.6
自動車		税	25,914,951	99.3
鉦		区税	11,049	96.1
狩		猟税	41,051	94.7
産業		廃棄物処理税	435,374	105.4
旧	料理飲食等	消費税	1	100.0
	自動車	取得税	10	10.0
	軽油	引取税	10	10.0
(県税計)			201,033,836	104.1
地方法人		特別譲与税	31,906,000	129.8
地方		揮発油譲与税	2,885,896	98.6
石油		ガス譲与税	155,708	92.0
地方		道路譲与税	10	100.0
航空		機燃料譲与税	38,708	112.3
(譲与税計)			34,986,322	126.3

(参考)

・ 平成26年度地方消費税清算金予算

(単位：千円，%)

区分	当初予算額	
	予算額	対前年度予算比
清算金		
地方消費税清算金(歳入)	42,675,458	126.4
地方消費税清算金(歳出)	40,219,596	113.2

・ 平成26年度市町村交付金予算

(単位：千円，%)

区分	当初予算額	
	予算額	対前年度予算比
交付金		
利子割交付金	662,938	94.5
配当割交付金	1,122,372	147.8
株式等譲渡所得割交付金	102,622	224.6
地方消費税交付金	21,424,571	118.2
ゴルフ場利用税交付金	563,898	90.6
自動車取得税交付金	1,001,712	45.7
軽油引取税交付金	4,977,176	102.6
産業廃棄物処理税交付金	112,226	94.3
(交付金計)	29,967,515	109.3

## 第5 総務部予算の概要

### 平成26年度 知事直轄、総合政策局、総務部関係当初予算一覧表

(単位：千円)

区 分	平成25年度			平成26年度			前年度比(%)	
	当初予算額	財 源 内 訳		当初予算額	財 源 内 訳		予算額	一 般 財 源
		特 定	一 般		特 定	一 般		
義務的経費	183,889,584	4,876,775	179,012,809	187,799,802	3,368,875	184,430,927	102.1	103.0
人件費	9,991,841	2,003,508	7,988,333	9,081,266	517,486	8,563,780	90.9	107.2
公債費	102,086,734	2,449,276	99,637,458	103,647,500	2,433,133	101,214,367	101.5	101.6
社会保障 関係費							—	—
その他	71,811,009	423,991	71,387,018	75,071,036	418,256	74,652,780	104.5	104.6
一般行政経費	17,192,677	5,445,233	11,747,444	16,798,812	4,910,367	11,888,445	97.7	101.2
運営費	2,490,610	170,205	2,320,405	2,669,104	238,175	2,430,929	107.2	104.8
事業費	14,702,067	5,275,028	9,427,039	14,129,708	4,672,192	9,457,516	96.1	100.3
投資的経費				720,000	685,951	34,049	—	—
公共事業等費				720,000	685,951	34,049	—	—
国直轄事業 負担金							—	—
災害復旧事業 費							—	—
一般会計の計	201,082,261	10,322,008	190,760,253	205,318,614	8,965,193	196,353,421	102.1	102.9
岡山県公共用地 等 取得事業特別会 岡山県収入証紙 等 特別会計	200,000	200,000		200,000	200,000		100.0	—
岡山県公債管理 特別会計	3,892,608	3,892,608		2,249,744	2,249,744		57.8	—
特別会計の計	167,118,783	167,118,783		230,072,009	230,072,009		137.7	—
合 計	368,201,044	177,440,791	190,760,253	435,390,623	239,037,202	196,353,421	118.2	102.9